

# 群馬県山岳連盟主催クライミング大会コロナウイルス（COVID-19）感染防止ガイドライン

Ver.3（2020.08.04）

JMSCA（日本山岳・スポーツクライミング協会）大会運営基準より引用

## 1. 目的

群馬県山岳連盟の主催する大会の開催・運営において、新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）の感染防止に努めるために、以下のガイドランを定める。

## 2. 指針

JMSCA（日本山岳・スポーツクライミング協会）大会運営基準に基づき、会場に会場するすべての人（選手、スタッフ、大会関係者、他）に COVID-19 感染防止対策を徹底し、感染者の発生防止を図る。

## 3. 大会開催の条件

大会の開催は、原則 COVID-19 感染症が終息していることとする。但し、次の条件を満たすことができれば開催可能とする。

- （1） COVID-19 緊急事態宣言、社会生活の自粛要請等が解除されていること。
- （2） 群馬県の「社会経済活動再開に向けたガイドライン」を遵守すること。
- （3） 大会運営において、COVID-19 感染症の感染防止対策を遵守できること。

## 4. COVID-19 感染防止対策

### 4-1. 感染防止対策の決定

#### （1）大会概要

COVID-19 感染症の最新情報、開催地、種目、会場（規模、設備・施設）、宿泊施設等の状況に基づき大会規模（会場入場者数、観客の有無、式典の有無、他）、タイムスケジュール（原則8時間以内）、他を具体的に定める。

・会場入場者数は、3密防止対策、政府や自治体が発信するイベント開催制限、室内は換気基準(室内)等を考慮して決定する。

・会場入場者数に基づいて、選手、スタッフ、大会関係者、他の入場人数を定める。

・選手帯同者は事前登録制とする。

#### （2）会場計画

4-1.（1）に基づき会場の規模、形状、床面積、建屋体積、換気設備等を基に3密防止及び Social Distance 対策を実行できるレイアウト、動線を策定する。

・会場入場者（選手、スタッフ、大会関係者、他）の距離はできるだけ2m（最低1m）を確保できるようにする。必要に応じて足元への目印を設置する。

・競技、アイソレーション（ウォームアップ）が室内の場合は、密閉空間とならないよう十分換気を行う。換気設備は常時運転とし、窓、ドアを適切に開放し吸気と排気が一定方向になるようにする。

・換気設備がない場合、サーキュレーターなど使用し、外気との入れ替えが行えるようにする。

- ・選手のウォームアップと待機のエリアを明確にし、区画線等でゾーンコントロールできるようにする。
- ・アイソレーションが狭い場合は、選手個人の懸垂ボードの使用、ウォームアップエリアの滞在時間、移動を定め管理を行う。
- ・運営テント等の設置においても換気が適切にできるよう配置する。
- ・受付等、人と人が対面する場所は、パーテーション（アクリル板等）の設置、またはフェイスシールドを装着する。
- ・感染防止レイアウト、動線については、会場サインに明確に表示する。

### （３）装備、備品の準備

感染防止としてアルコール消毒液、石鹸（ポンプ式）、マスク、体温計（非接触）、ビニール手袋、ペーパータオル、フェイスシールド、他を必要数準備する。来場予定者にはマスク、タオルの持参を求める。

### （４）競技ロープの持参

リード競技に使用するロープは、感染状況に応じて選手の持参を検討する。

- ・安全基準、シングルでPSC（消費生活用製品安全法）、EN892（欧州規格）、UIAA（国際山岳連盟基準）に適合していること。
- ・呼び径9.0mm以上とする。
- ・長さは、大会（会場）に応じて発表する。

### （５）手洗い、消毒体制

- ・手洗い場に石鹸を用意し、「手洗い30秒以上」等の掲示を行う。
- ・手洗いに後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を必要に応じて設置する。（原則、参加者にマイタオルの持参を求める）
- ・アルコール消毒液を会場入り口、他必要箇所に設置し、こまめな手洗い、手指消毒を行うよう呼びかける。
- ・アイソレーション（ウォームアップ）、更衣室、休憩室のドアノブ、机、椅子など、不特定多数の利用者が触れるものは適時消毒する。
- ・競技に使用したデバイスなどは、ラウンド後に消毒する。

### （６）健康管理

大会来場予定者（選手、スタッフ、大会関係者、他）に、事前健康チェック表に基づく健康チェック（体温測定、問診）の実施協力を求める。また、大会当日の健康チェック（体温測定、問診）も併せて実施する。

### （７）感染者発生への対応

COVID-19感染症が発症した場合の対応（連絡体制、他）を整える。大会後2週間以内に会場入場者に感染が発症した場合、開催地市町村、関係機関、会場来場者に速やかに連絡、報告する。

＊関係機関は群馬県新型コロナウイルス感染コールセンター（0570-082-820）、開催地市町村の保健所。

#### 4-2. 大会要項

要項には、通常の大会概要に加え COVID-19 感染防止対策（注意喚起、健康チェック、遵守事項）を明記する。大会要項は、原則大会2ヶ月前に発表し、変更・追加がある場合は随時更新する。

#### 4-3. 大会準備

大会準備に関わる会議、会場設営においてもマスクの着用、3密防止、手指消毒など COVID-19 感染症防止対策を徹底する。また、主催者・参加者等、入場者全員に対して、厚労省の「接触確認アプリ(COCOA)」のインストールと活用を促していく。

#### 4-4. 開催・運営時の対策

会場入場者は、大会毎の感染防止マニュアルに従い、マスクの着用と3密防止、手指消毒など、COVID-19 感染症防止対策を徹底する。また、高温・高湿時は熱中症対策として Social Distance を保って適宜マスクの着脱、水分の補給を行うなど十分注意をはらう。尚、選手は競技中マスクを外して行うことができる。

##### (1) 受付

- ・事前健康チェック（健康チェック表1）の確認を行う。
- ・当日健康チェックの実施（健康チェック表2：体温測定、問診）を行う。
- ・入場者がマスクを装着（持参）をしていることを確認する。
- ・緊急時の連絡体制として、参加者、帯同者の連絡先を把握する。
- ・持参しているロープが適合しているかの確認を行う。

##### (2) 入場禁止

次の症状、状況にあるときは、会場への入場を原則禁止とする。

- ・事前チェックにおいて、発熱、咳、倦怠感などの症状が続いている場合。
- ・当日の健康チェックにおいて 37.0℃以上の発熱がある場合。
- ・家族や身近な人に COVID-19 感染症の感染が疑われる方がいる場合。
- ・2週間以内に、渡航禁止地域に渡航したことがある場合。

##### (3) 飲食

- ・選手、関係者の飲食は、決められた場所で行う。
- ・飲食物を手にする前に、手洗い、消毒を行うよう呼びかける。

##### (4) 観戦

- ・原則 COVID-19 感染防止期間中は無観客とする。

(5) 換気

4-1.(2) 会場計画による。

(6) ゴミの取扱い

- ・ゴミは、各自の持ち帰りとする。

(7) 競技

・4-1.(2) 会場計画に基づいてアイソレーション（ウォームアップゾーン）、トランジット、クールゾーン、競技エリアの設置を行う。大会実行委員長、審判長は安全、感染防止対策等に問題ないか確認する。

- ・競技ルートは、予選など選手が同時に競技する場合、密にならないようルートセットする。
- ・選手は、床、マット、椅子の感染防止として各自が準備したタオルやレジャーシート等を上において使用する。タオルは選手が用意する。
- ・ビレイヤー、審判はフェイスシールドを装着して行う。
- ・ラウンド終了後、頻繁に触れる箇所（ドア、椅子、トイレなど）やデバイス（ビレイ）はアルコールで消毒する。
- ・ボルダリングにおいて、ブラッシングは選手自身が行う。
- ・公式掲示板はインターネット上で行う。

(8) 装備

大会毎に、以下の装備について検討し大会要項に明記する。

- ・チョークは、液体チョークを推奨する。
- ・感染防止として、選手は個人のロープを持参し使用する。

(9) 式典（セレモニー）

式典（セレモニー）は、原則表彰式のみとし、開会式、閉会式等は行わない。

- ・表彰式参加者は、マスクを着用する。
- ・表彰状等は、他は選手がトレイから直接受け取る。
- ・握手、抱擁などは禁止する。

(10) 会場管理

- ・COVID-19 対策の注意喚起（手洗い・消毒、マスク着用、3密防止）として表示、呼びかけを徹底する。
- ・大会実行委員長は、競技中 COVID-19 感染防止対策の実施内容が守られているかを管理する。

(11) 大会にて COVID-19 の感染者が発生した場合、緊急時体制に基づいて対応する。